

介護施設・事業所の指定申請等は 「電子申請・届出システム」をご利用ください！

「電子申請・届出システム」では、指定申請等の各種申請をオンラインで行うことができ、書類の郵送や提出等の手間の軽減、ペーパーレスにつながります。

○ 対象となる申請

埼玉県では以下の申請で「電子申請・届出システム」の利用を原則としています。

新規指定申請	指定更新申請	変更の届出
介護給付費算定に係る体制等(加算の変更)	事業の廃止・休止・再開	指定の辞退

※ 市町村が所管する介護サービスに関する申請の方法については、各市町村の介護保険担当課にご確認ください。

○ 申請方法

GビズIDを取得することで、「電子申請・届出システム」へのログイン、各種申請の手続きを行うことができます。

※ GビズID

すべての事業者を対象とした共通認証システムです。取得すると、1つのID・パスワードで、複数の行政サービスにログインでき、様々な電子届出や申請に使用できます。

○ GビズIDの種類

GビズIDのアカウントには種類があり、「電子申請・届出システム」を利用できるのは「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」です。

	アカウント種類	電子申請・届出システム	作成方法
法人代表者 個人事業主	プライム	利用可能	審査を行って作成 (時間がかかる場合があります)
従業員	メンバー	利用可能	プライムから作成
だれでも	エントリー	利用不可	審査を行わずに作成

※GビズID取得についての詳細は、デジタル庁ホームページをご確認ください。

【参考】
デジタル庁HP
二次元コード



○ その他

「電子申請・届出システム」の入口や操作マニュアル、解説動画等については、以下の埼玉県ホームページをご確認ください。

<埼玉県ホームページ>

[「介護事業所等の指定申請等に係る「電子申請・届出システム」の運用開始について」](#)

【参考】インターネットでの検索キーワード

埼玉県 介護 電子申請

【参考】
埼玉県HP
二次元コード



【担当】 埼玉県福祉部高齢者福祉課 施設・事業者指導担当
TEL:048-830-3254 FAX:048-830-4781

埼玉県マスコット
「コバトン」